

様式(細則 5-2)

平成30年9月7日

浜田市議会議長 川 神 裕 司 様

議員名 芦 谷 英 夫



調 査 研 究 活 動 報 告 書

下記のとおり調査研究のため（視察・研修）を（実施・受講）したので、その結果を報告します。

記

- 1、期 間 平成30年8月25日（土）10時～16時20分
- 2、研修内容 「しまねの未来と県政を考える」つどい
- 3、研 修 先 松江市（島根県民会館）
- 4、調査経費 交通費 4,980円（JR利用）
参加費 1,000円
- 5、調査研究活動の概要 別紙のとおり



「しまねの未来と県政を考えるつどい」出席のため

平成30年9月7日

- 1 日 時 平成30年8月25日(土) 10時～16時20分
2 場 所 松江市(島根県民会館)
3 概 要 記念講演「地域国でなく住民から出発して島根を考える」福嶋浩彦
基調報告「島根県政の特徴とその評価」島根大学准教授 関 耕平

4 内 容

- ① 福島浩彦さんは、いまの地方自治は、人口の奪い合い、自治体のつぶし合いとなっており、地方創生は自己責任で自治体をつぶすものとなっている。ふるさとの納税は、国がつくり返礼品競争が過熱すると→3割以下にせよと通知→守らない自治体には税金控除の対象から外す→まさに地方自治の形骸化となっている。
- ② 自治は市民一人ひとりの思いから出発すべきで、みんなで話し合い合意をつくる。国の政策をそのまま流すのであれば自治体は要らない。国の思う地方自治、地方自治法は、国民の参加を促す、国民で決める、市町村議会の権能を強くする、自治体に責任を持たせる、こととは真逆となっている。
- ③ 県は国の窓口、国の下請けになるのか、市町村をまとめて国と対峙するのか、市町村は市民の現場を持っており、国に対してモノ申せば力になり強い。県が市町村と国のどちらを向いているのか、県の処し方、その方向が地方自治、市町村が良くなるかどうかのカギを握っている。
- ④ 関耕平さんは、県の役割はモデル事業やパイロット事業で先導する(例 鳥取県の在宅子育て月額3万円支給)、国保県一元化、地域医療計画、災害・防災などにある。市町村に対する補完、広域行政、専門性の役割を担うべきである。県は、国の立場にも立つし市町村の立場にも立つ、どちらに転ぶか分からない。
- ⑤ いまの島根県政はどちらに転んでいるか? 三江線廃止と跡地利用をめぐる県のやってきたこと、原発新規稼働・再稼働に対する県の対応、地域医療にみる県の役割、例=三江線廃止で県は行司役と称して、主体的なかわりを持たず、邑南町長も不満を表明。
- ⑥ 離党や中山間地の医療は、広域連合を通じ病院の経営安定支援し、教育高校魅力化を島前高校から県下高校へ水平展開し、県西部地震で半壊・一部損壊支援へ新制度確立など、全国発信している事例がある。
- ⑦ 分科会は「医療・福祉・介護」「教育と子育て」「小さな拠点づくり」で行われた。

5 所 見

- ① 日常生活支援総合事業導入により、保険制度の適用外、要支援者のサービス低下、市の財政圧迫、地域資源の活用、市民ボランティアの育成など市町村の責任と利用者へのしわ寄せが増大しており、慢性的な介護職員不足、非効率な周辺部の介護サービスの撤退などしっかりと見極めていく必要がある。
- ② 県職員の教職員と市町村職員ではその成り立ちが違い、意思疎通を欠き学校教育に影響がないよう、市は小中学校の設置者として、勤務時間の実態把握、労務管理の適正化、補助員も含めた人員の手当、予算の確保など適切な対応をする必要がある。
- ③ 浜田市では、まちづくり推進委員会、まちづくり総合交付金などで住民自治を進めており、合併で導入した自治区制度の行方もあり、小規模多機能自治や小さな拠点づくりなども含め、市の地域自治の方針を定めることが必要で議会の役割も大きい。 一以上一